

令和3年度予算資料

— 補助金一覧表 —

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	1
総 務 部	1
区 民 部	5
アカデミー推進部	9
福 祉 部	11
子 ども 家 庭 部	16
保 健 衛 生 部	23
都 市 計 画 部	25
土 木 部	29
資 源 環 境 部	30
教 育 推 進 部	31

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、繰入金、特別区債、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 住民情報システム経費	5,285	7,858	△ 2,573	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。			

総務部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 職員自己啓発等支援	2,575	2,800	△ 225	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 2,040千円 限度額 510,000円 規模 4人 (2) 英会話研修サポート 65千円 限度額 6,490円 規模 10人 (3) キャリアアップ講座サポート(指定講座) 100千円 限度額 10,000円 規模 10人 (4) キャリアアップ講座サポート(特別講座) 250千円 限度額 50,000円 規模 5人 (5) グループワーク(自主研究)サポート 30千円 限度額 30,000円 規模 1グループ (6) OJT(職場内研修)サポート 90千円 限度額 30,000円 規模 3職場			
2 職員互助会補助	12,265	12,024	241	文京区役所職員互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。			
	その他 5,501	6,448	△ 947	規模 1団体			
3 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。			
				限度額 350千円 規模 2連合会			
4 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。			
				限度額 2,201,500円 規模 2団			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
5 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 510千円 規模 2団体			
6 区民防災組織の活動助成	6,160	2,000	4,160	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。また、訓練を実施した団体に対して、備蓄品購入費を助成する。 (1) 活動助成 2,820千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 年間94組織 (2) 備蓄品購入助成 3,340千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 30千円 規模 年間68組織 中高層マンションとの共同実施分 限度額 一組織当たり 50千円 規模 年間26組織	レ	29	○
7 中高層マンションの防災対策支援	3,840	1,200	2,640	中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。 (1) 活動助成 1,620千円 限度額 一組織当たり 30千円 規模 年間54組織 (2) 備蓄品購入助成 1,920千円 単独実施分 限度額 一組織当たり 30千円 規模 年間39組織 共同実施分 限度額 一組織当たり 50千円 規模 年間15組織 (3) エレベーター閉じ込め対策助成 300千円 限度額 一組合当たり 30千円 規模 年間10組合	レ	29	○
8 避難所運営協議会支援助成	1,566	1,740	△ 174	避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 261千円 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 1,305千円 限度額 一協議会当たり 100千円			○
9 防災士資格取得費助成	805	805	0	避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。 助成額 一人当たり 62千円 規模 13人			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
10 避難行動要支援者支援 対応補助	1,035	1,035	0	災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。			○
11 家具転倒防止器具設置助成	10,000	—	皆増	在宅避難を推進し、避難所の三密を回避するため、家具の転倒防止にかかる器具購入及び設置費用を助成する。 限度額 一世帯当たり 20千円 規模 500世帯	新		
12 マイルームセイフティ事業	— 都支出金 —	1,088 543	皆減 皆減	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 338千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 30世帯 (2) 避難行動要支援者名簿登録者を含む世帯 750千円 補助率 10/10 限度額 15,000円 規模 50世帯			
13 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 限度額 550千円 規模 4団体			
14 安全対策推進補助	24,036 都支出金 13,663	23,844 13,553	192 110	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。 (1) 自主防犯パトロール補助 150千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体 (2) 青色防犯パトロール補助 150千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体 (3) 安全推進地区補助(装備品等) 666千円 補助率 5/6 限度額 333,333円 規模 2団体 (4) 安全推進地区補助(防犯設備) 19,567千円 補助率 5/6 限度額 連携 7,500千円 単独 5,000千円 規模 14団体 (5) 安全推進地区補助(電気料金) 964千円 補助率 1/2 限度額 2千円 規模 482台			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
				(6) 安全推進地区補助(電柱等使用料) 1,205千円 補助率 5/6 経費限度額 3千円 規模 482台 (7) 安全推進地区補助(保守点検) 667千円 補助率 5/6 経費限度額 10千円 規模 80台 (8) 安全推進地区補助(修繕) 667千円 補助率 5/6 経費限度額 200千円 規模 4台	新		

区民部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 町会連合会事業補助	2,428	2,428	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,463	2,463	0	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	34,925	35,278	△ 353	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 21,503千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,422千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円			○
	その他 10,000	10,000	0				
4 山村体験宿泊施設利用補助	5,011	6,044	△ 1,033	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			○
5 山村体験宿泊施設事業運営費	6,513	6,147	366	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			○
6 コミュニティバス運行	140,985	124,412	16,573	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費及び車両購入に係る経費の一部を補助する。 また、本郷・湯島地域に新規路線を導入する。 (1) 既存路線バス運行補助 28,200千円 (2) 新規路線バス運行補助 37,054千円 (3) 新規路線バス車両購入補助 75,731千円	新	26	○
	都支出金 23,000	—	皆増				
	その他 200	200	0		新	26	
	計 23,200	200	23,000				
7 不忍通りふれあい館事業運営費	25,666	25,695	△ 29	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
8 展示会等出展費用補助	8,500	9,700	△ 1,200	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 5,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 55件 (2) 海外展示会等出展費用 3,000千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 10件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 イノベーション創出支援事業	12,000	—	皆増	区内中小企業等が取り組む、感染症対策やSociety 5.0の実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 6件	新	15	○
10 新製品・新技術開発費補助	4,000	6,000	△ 2,000	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 2,000千円 規模 2件			
11 中小企業の企業力向上支援事業	29,000	15,200	13,800	区内中小企業における、密閉空間の感染リスクの低減につながる高機能換気設備等、生産性向上設備や省エネ設備の整備に要する経費の一部を補助する。 また、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。 (1) 持続可能性向上支援補助 20,000千円 補助率 4/5・2/3 限度額 500千円 規模 40件 (2) 各種認証取得費等補助 9,000千円 ア CEマーク、FDA認証、ISO認証の取得 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 9件 イ ISO認証の更新、Pマークの取得 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 15件	レ	14	○
12 商店街振興助成	3,942	3,955	△ 13	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
13 キャッシュレス決済ポイント還元事業補助	44,410	—	皆増	区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業を補助する。	新	18	○
14 文京区共通商品券発行事業費補助	—	37,000	皆減	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び事務費を補助する。			
15 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
16 商店街販売促進事業補助	45,720 都支出金 21,957	37,233 17,873	8,487 4,084	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 4,804千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 38,006千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 2,910千円			○ ○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
17 商店街環境整備事業補助 都支出金 4,987	10,073	12,115 4,046	△ 2,042 941	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 300千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 9,773千円 補助率 5/6・2/3			○
18 装飾灯等電力費補助	3,995	4,090	△ 95	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
19 商店街共通ポイントカード事業補助	248	289	△ 41	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 規模 6件			
20 チャレンジショップ支援事業補助	7,800	6,300	1,500	商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。 (1) 家賃補助 7,500千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 10件 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件			○
21 大学発ベンチャー事業支援補助	6,000	9,000	△ 3,000	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 2,000千円 規模 3件			
22 文京区勤労者共済会事業補助	20,693	20,939	△ 246	一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
23 中小企業若手社員人材育成支援補助	210	210	0	区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。			○
24 リカレント教育課程受講料助成	1,800	1,800	0	離職者の再就職を支援するため、60歳未満の区民に対し、公的機関又は民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等の教育課程、講座を受講する際の受講料の一部を助成する。 (1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件 (2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
25 中小企業等資金融資あっせん 利子補給	212,987	162,465	50,522	区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 また、新たに新型コロナウイルス対策緊急資金の利子補給を行う。 (1) 一般融資 22,278千円 (2) 特別融資 190,709千円	レ		○
26 中小企業等資金融資あっせん 信用保証料補助	300,000	—	皆増	区内中小企業が、新型コロナウイルス対策緊急資金融資を受けた際、信用保証料の一部を補助する。	新		○
27 消費者グループ活動助成	52	91	△ 39	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
28 グリーンコンシューマー普及等 事業補助	100	150	△ 50	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 文京アカデミー事業補助	72,718	103,843	△ 31,125	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 49,746千円 (2) 人件費補助 22,972千円			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	824	912	△ 88	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	3,939	3,837	102	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 東京2020大会記念レガシー創出事業補助金	—	14,000	皆減	文化・観光・交流等で東京2020大会を記念した事業のうち、大会終了後もまつりの発展と地域活性化につながる新たな取組に要する経費を補助する。 補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 7件			
5 国内交流事業	3,500	3,000	500	区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要した経費の一部を補助する。 また、区内飲食店等に対し、交流自治体産の食材・食品を使用した料理や商品を提供する際の食材購入費の一部を補助する。 (1) 連携事業補助 1,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10件 (2) 食材購入費補助 2,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 25件			○
6 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
7 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
8 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
9 文京ゆかりの文人支援事業補助	200	200	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
10 まつり復興事業補助	14,000	—	皆増	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各種まつりの振興や地域活力の復興等のため、東京2020大会のレガシー創出等の取り組みや感染症対策等に係る経費を補助する。 補助率 10/10 限度額 2,000千円 規模 7件	新	21	○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
11 観光リーフレット作成助成	10,512 その他 5,189	10,114 -	398 皆増	区観光協会に対し、観光リーフレット作成等に要する経費を助成する。			○
12 観光協会観光振興助成	17,948	12,562	5,386	区観光協会に対し、観光協会事務局業務や観光土産品の商品開発に要する経費を助成する。 (1) みんなでつくる文京みやげ 3,282千円 (2) 人件費補助等 14,666千円	新	20	○
13 インバウンド対策事業	-	3,559	皆減	区観光協会に対し、観光ガイドボランティアによる外国語対応を伴う観光案内や日本文化体験イベント等の実施に要する経費を助成する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(4) 在宅福祉事業 1,725千円 (5) 権利擁護センター事業補助 9,247千円	レ	12	○
6 区民葬儀	500	500	0	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を助成する。 1件 10千円			
7 福祉サービス第三者評価事業	3,880 都支出金 3,130	4,260 3,810	△ 380 △ 680	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を補助する。 (1) 居宅系事業者 4事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 3事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム 7事業者 限度額 600千円			
8 すまいる住宅登録事業	3,212 国庫支出金 351	3,115 696	97 △ 345	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 3,095千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。 ア 家賃助成 2,045千円 新規 6件 継続 5件 イ 移転費用助成 1,050千円 7件 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 100千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 2件			○
9 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
10 高齢者クラブ運営補助	18,960 都支出金 2,257	20,676 2,446	△ 1,716 △ 189	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				(2) 高齢者クラブ運営助成 16,920千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 7クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 45クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 6クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 2クラブ (3) 加入促進強化事業助成 800千円			
11 シルバー人材センター補助	50,531 都支出金 13,166	50,565 13,166	△ 34 0	シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し、補助する。 (1) 人件費補助 42,239千円 (2) 管理運営補助 7,738千円 (3) シルバーお助け隊事業費 554千円			○
12 介護施設ワークサポート事業	8,146 都支出金 6,109	8,168 4,084	△ 22 2,025	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助金を交付する。			○
13 特別養護老人ホーム等PCR検査経費補助	251,440	—	皆増	区内特別養護老人ホーム等が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。	新	13	○
14 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	16,343	16,343	0	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームの建設整備費に対し、助成する。 対象施設 1施設			
15 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	72,933	68,000	4,933	旧区立特別養護老人ホーム等が、利用者へ従前と変わらないサービスを提供するために要する施設運営費等に対し、助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
16 介護老人保健施設建設費補助	5,000	7,161	△ 2,161	介護老人保健施設の整備に要する費用に対し、補助する。 対象施設 1施設			
17 地域密着型サービス施設整備費補助	21,637 都支出金 3,500	25,081 3,500	△ 3,444 0	地域密着型サービス事業者に対し、整備費等を補助する。 (1) 地域密着型サービス事業所改修費補助 7,000千円 (2) 介護職員宿舎借り上げ支援事業補助 14,637千円			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
18 民間高齢者施設整備	19,105	19,105	0	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームの整備に要する費用に対し、補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円			○
19 心身障害者団体に対するバス借上費補助	600	600	0	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。			
	国庫支出金 100	147	△ 47				
	都支出金 50	73	△ 23	限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
	計 150	220	△ 70				
20 障害者日中活動系サービス推進事業	46,623	53,487	△ 6,864	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 8事業所			
	都支出金 46,623	53,487	△ 6,864				
21 社会福祉法人文京槐の会運営補助	47,345	47,206	139	(1) 人件費補助 17,145千円 (2) 生活介護事業所運営補助 25,200千円 (3) 強度行動障害対応補助 5,000千円			
22 医療的ケア児在宅レスパイト事業	3	18	△ 15	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
	都支出金 1	9	△ 8				
23 障害者職業準備訓練助成	264	461	△ 197	企業等において職業準備訓練を行った障害者に、企業等実習助成金又はインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			
24 中小企業等障害者雇用体験助成	488	704	△ 216	区内中小企業等を対象に、障害者雇用体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 雇用体験助成金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			○
	都支出金 -	352	皆減				
25 心のバリアフリー推進事業	300	300	0	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。			○
	国庫支出金 50	73	△ 23				
	都支出金 25	36	△ 11				
	計 75	109	△ 34				

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重点	戦略
26 障害福祉サービス等事業者 PCR検査経費補助	68,800	—	皆増	区内障害福祉サービス等事業者が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。	新	13	○
27 障害者グループホーム等 整備費補助	30,090 都支出金 4,755	170,394 4,725	△ 140,304 30	障害者グループホーム等に対し、土地賃借料補助及び開設後運営補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用補助を行う。 さらに、障害者グループホーム、生活介護施設及び障害児通所施設等に対し、整備費補助、定期借地権一時金補助、借地活用賃料補助及び開設費用補助を行う。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,012千円 (2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 5,568千円 (3) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 9,450千円 (4) 防災訓練開催経費等補助 60千円 (5) 整備費補助 3,000千円 (6) 定期借地権一時金補助 3,000千円 (7) 借地活用賃料補助 3,000千円 (8) 開設費用補助 3,000千円			○ ○ ○ ○
28 心身障害者(児)通所施設 合同運動会補助	1,988 都支出金 —	1,988 994	0 皆減	心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			
29 重症心身障害児(者)通所 施設運営補助	31,353 都支出金 31,353	36,842 36,842	△ 5,489 △ 5,489	重症心身障害児(者)通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			
30 総合福祉センター内障害者 支援施設補助	132,392 国庫支出金 5,195 都支出金 2,597 計 7,792	133,704 13,206 6,602 19,808	△ 1,312 △ 8,011 △ 4,005 △ 12,016	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 施設入所支援等医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 地域活動支援センター補助 39,496千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 強度行動障害対応補助 26,000千円 (6) 運営補助 31,051千円			○
31 地域生活支援事業費	640	460	180	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 また、移動支援従事者養成研修の受講者に対し、受講料を助成する。			
32 地域活動支援センター 運営費補助	19,500 国庫支出金 3,029 都支出金 1,514 計 4,543	19,500 4,646 2,323 6,969	0 △ 1,617 △ 809 △ 2,426	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。			

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 家庭的保育事業運営補助 (区認定)	3,161	3,158	3	家庭的保育者 1人 受託児2人 (1) 運営事業費 2,025千円 受託児一人当たり 月 84,380円 (2) 期末援助 54千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 21千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 6千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 35千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 17千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 18千円 (8) 保育補助者雇上 756千円 (9) 小規模共済掛金 36千円 (10) 研修費 1千円 (11) 減価償却費 192千円			
2 私立保育園運営補助	3,066,594	2,548,559	518,035	認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 104園(うち分園6園) 園児数 延5,339人 (2年度は、93園(うち分園6園) 園児数 延4,593人) (1) 牛乳代 53,793千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 28,658千円 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 208,942千円 (4) 施設整備費等 95,450千円 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 584,852千円 98園(うち分園6園) (6) 園外保育 938千円 (7) 一時保育事業 9,483千円 3園 (8) 非常通報装置保守料補助 1,969千円 63園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 487,694千円 保育士一人当たり 月 71,000円 (10) 定期利用保育事業補助 93,738千円 運営費 30人 83,474千円 保育料補助 30人 10,264千円 (11) 一時預かり事業運営費補助(都単独型) 1,584千円 (12) 給食事業 146,160千円 (13) 施設整備補助 206,574千円		3	○

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
				(14) 開設準備経費補助 25,425千円 (15) 開設前家賃補助 35,875千円 (16) 開設後家賃補助 1,085,459千円	新 新 レ		
3 認証保育所運営補助	196,631	338,155	△ 141,524	区内の認証保育所及び管外の認証保育所に対し、運営費の一部を助成する。			
4 認可外保育施設利用事業補助	224,614	277,020	△ 52,406	認可外保育施設等の利用にかかる保育料の一部を助成する。			
	国庫支出金 32,367	13,236	19,131				
	都支出金 109,423	130,812	△ 21,389				
	計 141,790	144,048	△ 2,258				
5 保育士等キャリアアップ事業	579,613	597,551	△ 17,938	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。		3	
	都支出金 537,726	558,751	△ 21,025				
6 保育サービス推進事業	285,823	349,771	△ 63,948	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。		3	
	都支出金 266,494	332,646	△ 66,152				
7 保育力強化事業	1,438	2,274	△ 836	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金 1,438	2,274	△ 836				
8 保育体制強化事業	41,844	52,800	△ 10,956	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金 31,383	39,600	△ 8,217				
9 保育補助者雇上強化事業	57,673	37,528	20,145	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。			
	都支出金 50,463	32,837	17,626				
10 保育所等ICT化推進事業	22,000	80,000	△ 58,000	保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金 4,000	40,000	△ 36,000				
	都支出金 10,500	20,000	△ 9,500				
	計 14,500	60,000	△ 45,500				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
11 児童の安全対策強化事業	9,875	39,000	△ 29,125	午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。			
	国庫支出金 4,250	9,750	△ 5,500				
	都支出金 1,750	29,250	△ 27,500				
	計 6,000	39,000	△ 33,000				
12 認可外保育施設福祉サービス 第三者評価受審費補助	600	600	0	保育所自己評価を図るため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を助成する。			
	都支出金 600	600	0				
13 国家公務員研修センター跡地 私立認可保育所等準備経費	138,744	—	皆増	待機児童を解消するための緊急対策として、国家公務員研修センター跡地を活用し、認可保育所の施設整備に必要な補助を行う。	新	3	○
	国庫支出金 64,559	—	皆増	(1) 施設整備補助 115,944千円			
	都支出金 39,495	—	皆増	(2) 開設準備経費補助 22,800千円			
	計 104,054	—	皆増				
14 私立幼稚園連合会等補助	30,999	31,010	△ 11	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 10,220千円 園割 6,300千円 一園当たり 420,000円 15園 園児数規模割 3,920千円 (3) 幼稚園加算補助 11,140千円 ア 満3歳児受入促進費補助 360千円 一人一月当たり 10,000円 延36人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
				ウ 預かり保育推進費補助 1,600千円 10園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円 エ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 オ 育児相談・カウンセラー配置費補助 1,080千円 一園当たり 360,000円 3園 (4) 長時間預かり保育事業費補助 8,434千円 人件費補助 8,434千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 2園 一園当たり上限額(上乘せ部分) 1,000,000円 2園			
15 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助 (1)区単独事業	81,925 34,796	83,344 34,290	△ 1,419 506	(1) 在園児補助金 満3～5歳児 ア 生活保護世帯及び 5,850千円 区民税所得割非課税世帯 月額 7,500円 65人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 40千円 以下の世帯(第一子) 月額 100円 33人 ウ 区民税所得割課税額が77,100円 1,714千円 以下の世帯(第二子) 月額 6,800円 21人 エ 区民税所得割課税額が77,100円 810千円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 9人 オ 区民税所得割課税額が211,200円 1,399千円 以下の世帯(第二子) 月額 1,100円 106人 カ 区民税所得割課税額が211,200円 450千円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 5人 キ 区民税所得割課税額が256,300円 630千円 以下の世帯(第三子以降) 月額 7,500円 7人			

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
(2)都補助事業	47,129	49,054	△ 1,925	ク 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯(第三子以降) 月額 6,000円 13人 (2) 預かり保育第三子補助 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 入園児に対する入園時追加補助金 一人当たり 30,000円 758人 在園児補助金 満3～5歳児 (1) 生活保護世帯(第一子) 月額 6,200円 16人 (2) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 月額 3,200円 27人 (3) 区民税所得割非課税世帯 (第二子及び第三子以降) 月額 6,200円 22人 (4) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 54人 (5) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯(第三子以降) 月額 6,200円 9人 (6) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 310人 (7) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第三子以降) 月額 5,600円 5人 (8) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第一子及び第二子) 月額 1,800円 111人 (9) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第三子以降) 月額 5,000円 7人 (10) 区民税所得割課税額が256,301円 以上の世帯 月額 1,800円 1,462人			
	都支出金 47,129	49,054	△ 1,925				
16 私立幼稚園利用事業補助	675,849	727,532	△ 51,683	私立幼稚園の利用にかかる保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 満3～5歳児 月 25,700円 2,060人 (2) 預かり保育補助 一人当たり 月 11,300円 299人			
	国庫支出金 337,924	363,765	△ 25,841				
	都支出金 168,962	181,882	△ 12,920				
	計 506,886	545,647	△ 38,761				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
17 施設型給付事業	1,998	1,728	270	給食を実施している子ども・子育て支援新制度移行私立幼稚園等に対し、副食材料費の一部を補助する。			
18 地域子ども・子育て支援事業	32,453	16,333	16,120	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う私立幼稚園等に対し、経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 7,249	4,113	3,136				
	都支出金 17,954	8,105	9,849				
	計 25,203	12,218	12,985				
19 国立幼稚園等利用事業補助	14,855	15,245	△ 390	国立幼稚園等の利用にかかる保育料の一部を助成する。			
	国庫支出金 14,109	13,888	221	(1) 利用料補助 満3～5歳児 月 8,700円(幼稚園) 128人			
	都支出金 373	678	△ 305	(2) 預かり保育補助 一人当たり 月 11,300円 11人			
	計 14,482	14,566	△ 84				
20 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付	1,695	1,740	△ 45	私立幼稚園に在園する低所得世帯を対象に、食事の提供に要する経費や日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。			
	国庫支出金 540	580	△ 40				
	都支出金 614	580	34				
	計 1,154	1,160	△ 6				
21 地域子育て支援拠点助成	30,102	48,780	△ 18,678	区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。			○
	国庫支出金 9,754	14,519	△ 4,765	3か所			
	都支出金 9,754	14,519	△ 4,765				
	計 19,508	29,038	△ 9,530				
22 病児・病後児保育事業	49,342	8,071	41,271	訪問型病児・病後児保育利用者に利用料の一部を助成(上限額4万円/年)し、生活保護世帯等に対しては、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 また、春日・後樂園駅前地区に新設する施設に対し、施設整備経費の一部を補助する。		6	○
	国庫支出金 14,758	18	14,740	(1) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 4,901千円			
	都支出金 14,758	18	14,740	(2) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 253千円			
	計 29,516	36	29,480	ア 施設型病児・病後児保育事業 120千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 133千円			
				(3) 病児・病後児保育施設整備補助 44,188千円		新	

子ども家庭部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
23 ベビーシッター等子育て支援 助成	39,570 都支出金 39,570	— —	皆増 皆増	3歳未満の多胎児の保護者が家事支援ヘルパー等を利用した場合や、2歳から満3歳に達する年度末までの児童の保護者がベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する。	新	5	○
24 子育て支援事業利用者 負担軽減補助	525	646	△ 121	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、子育て訪問支援券事業及びファミリー・サポート・センター事業について、利用料の一部を補助する。			
25 子ども宅食プロジェクト事業	48,300 繰入金 48,300	47,000 47,000	1,300 1,300	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて実施する対象者拡大経費についても助成する。	レ	7	○
26 養育費確保支援補助	800	—	皆増	親の離婚による子どもの心理的負担を最小限にとどめ、安定した生活を確保するため、裁判外紛争手続きの利用補助や、養育費の保証サービスを利用する場合に初回保証料を補助する。	新	8	○
27 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	150 国庫支出金 50 都支出金 50 計 100	150 50 50 100	0 0 0 0	区立幼稚園に在園する生活保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。 規模 2医師会 年額 506千円			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。 規模 1薬剤師会			
3 公衆浴場補助	34,994	48,416	△ 13,422	区内の公衆浴場を利用する機会の確保及び拡大のため、各公衆浴場が実施する集客事業に対し、補助する。 また、施設の改築や設備整備の費用及び借入金の利子に対し、補助する。 (1) 浴場需要対策費補助等 15,094千円 ア 湯遊入浴デー 年22回 イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 ウ 出合いの湯 年12回 (2) 施設整備費等補助 19,900千円 ア 設備資金に対する利子補助 イ 基幹設備整備費補助 ウ 浴場内ペンキ塗替え等補助 エ 施設設備改修等費用補助 オ 健康増進型公衆浴場改築等支援事業補助 カ 耐震化促進事業補助 キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 ク 公衆浴場承継バックアップ事業 ケ クリーンエネルギー燃料費補助			
4 骨髄移植ドナー支援	420 都支出金 210	420 210	0 0	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対し、補助する。			○
5 食中毒予防対策事業補助	362	434	△ 72	地区食品衛生協会が実施する協会の食中毒予防対策事業に対し、補助する。			
6 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			
7 猫の去勢・不妊手術費補助	3,300 都支出金 1,650	7,700 2,916	△ 4,400 △ 1,266	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用に対し、補助する。 規模 150匹			
8 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用に対し、助成する。 規模 2歯科医師会 年額 240千円			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
9 禁煙治療費助成	800 都支出金 400	800 400	0 0	がん予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療に係る費用に対し、助成する。			○
10 がん患者ウィッグ購入費用助成	3,000	3,000	0	がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等の購入費用に対し、助成する。			○
11 特定不妊治療費等助成事業	16,500	17,310	△ 810	医療保険適用外の特定不妊治療費等について、経済的負担の軽減及び次世代育成を支援するため、治療に係る医療費等に対し、助成する。 また、金融機関による資金の融資をあっせんするとともに、当該融資に係る利子に対し、助成する。 (1) 特定不妊治療費助成 16,400千円 (2) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (3) 男性不妊検査費助成 20千円			○
12 地域生活支援事業補助	97,313 国庫支出金 5,585 都支出金 25,087 計 30,672	96,473 5,104 24,711 29,815	840 481 376 857	障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規模 4か所			○
13 障害者日中活動系サービス推進事業補助	36,597 都支出金 36,597	35,291 35,291	1,306 1,306	就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等に対し、補助する。			○
14 精神障害者グループホーム開設費等助成	2,369 都支出金 580	3,720 960	△ 1,351 △ 380	精神障害者グループホームの開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費に対し、助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費に対し、助成する。 (1) 開設費助成 1,209千円 (2) 防災訓練開催費助成 160千円 (3) 防犯対策支援事業助成 1,000千円			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 地区まちづくり活動助成	100	100	0	地域住民主体のまちづくりを支援するため、まちづくり協議会の運営費等を助成する。			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	—	50	皆減	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。			○
3 バリアフリー推進事業費補助金	—	2,500	皆減	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施に助成する。 (1) バリアフリー整備促進事業 補助率 1/2 限度額 1,000千円 (2) 心のバリアフリー推進事業 補助率 1/2 限度額 250千円			○
4 崖等整備資金助成	30,000 国庫支出金 3,220	13,000 5,850	17,000 △ 2,630	災害に強いまちづくりを推進するため、危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、整備工事等に要する費用の一部を助成する。 また、新たに崖下建築物の減災工事に対し助成を行うほか、崖等の整備に対する助成を一部拡充する。 (1) 崖等整備工事助成 24,000千円 補助率 1/2 限度額 土砂警戒区域外 限度額 2,000千円 土砂警戒区域内 限度額 10,000千円 (2) 崖下建築物減災工事助成 6,000千円 補助率 1/2 限度額 1,000千円	レ	27	○
5 細街路の整備	4,584	7,700	△ 3,116	良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備等に要する費用の一部を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移設など (2) 隅切り用地の寄附に対する奨励金			○
6 不燃化推進特定整備地区事業	79,074 都支出金 39,537	119,862 59,931	△ 40,788 △ 20,394	不燃化推進特定整備地区の指定を受けた、大塚五・六丁目地区において、老朽建築物の建替え等に要する費用の一部を助成する。 (1) 建替え促進助成 58,967千円 (2) 危険建築物除却助成 17,500千円 (3) 住替え助成 2,607千円			○
7 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等	—	2	皆減	木造賃貸住宅等の建替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
8 耐震診断費用助成	9,300	12,400	△ 3,100	建築物の安全性の向上及び避難路の確保を推進するため、建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 3,550	4,552	△ 1,002	(1) 耐震診断助成(非木造建築物) 3,500千円			
	都支出金 500	500	0	ア 一般 補助率 5/10 限度額 500千円			
	計 4,050	5,052	△ 1,002	イ 特定建築物 補助率 5/10 限度額 1,000千円			
				(2) 耐震診断助成(木造建築物) 5,800千円			
				ア 一般 補助率 8/10 限度額 100千円			
				イ 高齢者・障害者 補助率 10/10 限度額 200千円			
9 耐震設計費用助成	800	1,500	△ 700	建築物の耐震改修を促進するため、耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修設計に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 400	600	△ 200	補助率 1/2 限度額 400千円			
10 耐震改修費用助成	53,100	66,700	△ 13,600	建築物の耐震性の向上を推進するため、住宅の耐震改修工事及び除却工事に要する費用の一部を助成する。			○
	国庫支出金 7,728	14,904	△ 7,176	(1) 耐震改修助成(非木造住宅) 6,000千円			
	都支出金 5,488	5,467	21	補助率 1/2 限度額 3,000千円			
	計 13,216	20,371	△ 7,155	(2) 耐震改修助成(木造住宅) 47,100千円			
				ア 住宅耐震化(一般) 補助率 1/2 限度額 1,200千円			
				イ 住宅耐震化(高齢者・障害者) 補助率 3/4 限度額 2,400千円			
				ウ 住宅不燃化 補助率 1/2 限度額 200千円			
				エ 住宅除却(一般) 補助率 1/2 限度額 1,000千円			
				オ 住宅除却(細街路沿道) 補助率 3/4 限度額 500千円			
				カ 耐震シェルター等 補助率 3/4・1/2 限度額 400千円・200千円			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
11 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業	222,387 国庫支出金 91,639 都支出金 89,553 計 181,192	433,970 198,006 195,920 393,926	△ 211,583 △ 106,367 △ 106,367 △ 212,734	沿道建築物の耐震化を促進し、沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。 (1) 診断費用助成 6,258千円 (2) 設計費用助成 13,965千円 (3) 改修費用助成 202,164千円			○
12 分譲マンション耐震化促進事業	56,000 国庫支出金 21,333 都支出金 12,199 計 33,532	83,500 31,750 17,141 48,891	△ 27,500 △ 10,417 △ 4,942 △ 15,359	分譲マンションの耐震性の向上を促進するため、耐震診断等に要する費用の一部を助成する。 (1) 診断費用助成 6,000千円 補助率 1/2 限度額 1,500千円 (2) 設計費用助成 10,000千円 補助率 1/2 限度額 2,500千円 (3) 改修費用助成 40,000千円 補助率 1/2 限度額 20,000千円			○
13 ブロック塀等改修費用助成	7,838 国庫支出金 1,006 都支出金 503 計 1,509	8,415 968 484 1,452	△ 577 38 19 57	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないように、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。			○
14 再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等の一部を助成する。 補助率 1/2			○
15 再開発事業助成	326,522 国庫支出金 163,261 都支出金 40,898 計 204,159	4,204,252 2,102,126 754,281 2,856,407	△ 3,877,730 △ 1,938,865 △ 713,383 △ 2,652,248	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業の促進を図る。 対象地区 春日・後樂園駅前地区			○
16 都市・地域再生緊急促進事業助成	— 国庫支出金 —	1,647,321 1,647,321	皆減 皆減	全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を国が緊急的に支援を行う。 対象地区 春日・後樂園駅前地区			○
17 住宅修築資金融資あっせん	55	74	△ 19	金融機関にあっせんを行った住宅修築資金の融資に対し、利子補給を行う。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
18 マンション管理適正化支援事業	7,846	15,534	△ 7,688	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用の一部を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 534千円 補助率 10/10 (2) 長期修繕計画作成費助成 3,492千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (3) 劣化診断調査費助成 3,140千円 補助率 1/2 限度額 500千円 (4) 共用部分改修費助成 680千円 補助率 1/10 限度額 1,000千円			○
	国庫支出金 3,530	6,990	△ 3,460				
	都支出金 55	55	0				
	計 3,585	7,045	△ 3,460				
19 住宅修築資金助成	2,000	2,000	0	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、修築に要した費用の一部を助成する。 補助率 1/10 限度額 200千円			
	国庫支出金 900	900	0				
20 空家等対策事業	4,000	6,000	△ 2,000	管理不全な空家等について、所有者の同意の下、建物解体費用を補助する。 また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 (1) 建物解体費用補助 2,000千円 補助率 10/10 限度額 2,000千円 (2) 空家改修費用補助 2,000千円 補助率 10/10 限度額 2,000千円			○
	国庫支出金 1,386	2,720	△ 1,334				
	都支出金 1,000	1,500	△ 500				
	計 2,386	4,220	△ 1,834				

土木部

(単位：千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 自転車TSマーク取得費用助成	2,300 都支出金 1,150	2,200 1,100	100 50	区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1,000円			○
2 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			○
3 自転車シェアリング事業補助	4,851 その他 -	15,110 7,554	△ 10,259 皆減	自転車シェアリング事業を実施する事業者に対し、経費の一部を補助する。			○
4 樹木・樹林の保護育成	6,280	6,280	0	みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定等に要した費用の一部を補助する。 (1) 樹木の剪定等 5,580千円 補助率 1/2 限度額 樹木の直径に応じて60・90・150・300千円 (2) 樹林の維持管理 700千円 補助率 1/2 限度額 樹林の面積に応じて100・200・300千円			○
5 建物等緑化補助	1,090 国庫支出金 207	1,090 261	0 △ 54	緑化を推進するため、生垣造成や屋上等の緑化を行った費用の一部を補助する。 (1) 生垣造成補助 690千円 ア 生垣造成新設 限度額 1m当たり 18千円 イ 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 限度額 1m当たり 15千円 (2) 屋上等緑化の補助 400千円 補助率 1/2 限度額 屋上 1㎡当たり 20千円 壁面 1㎡当たり 10千円			○

資源環境部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新レ	重点	戦略
1 新エネルギー等利用促進事業	13,934	21,190	△ 7,256	<p>太陽光発電システムと省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 2,780千円 補助限度額 1kW当たり 50,000円 上限200,000円 17件</p> <p>(2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 設置費助成 7,950千円 補助限度額 1台当たり 150,000円 53件</p> <p>(3) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,621千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 21件</p> <p>(4) 雨水タンク設置費助成 83千円 補助限度額 1台当たり 補助率1/2 上限20,000円 5件</p> <p>(5) 断熱窓設置費助成 1,500千円 補助限度額 1件当たり 補助率1/10 上限150,000円 10件</p>			○
2 屋内喫煙所設置助成	5,524 都支出金 4,000	23,514 20,000	△ 17,990 △ 16,000	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 4,000千円 補助限度額 1件当たり 4,000,000円 1件</p> <p>(2) 維持管理費助成 1,524千円 補助限度額 1件当たり 600,000円 4件</p>			

教育推進部

(単位:千円)

補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新	重	戦
					レ	点	略
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	2,628	3,066	△ 438	区内在住の朝鮮学校、韓国学校、中華学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 一人当たり 月額 7,300円 30人			
2 青少年健全育成会活動支援	6,700 都支出金 180	6,700 180	0 0	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,216千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,854千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円			○
3 青少年の社会参加	1,200	1,200	0	区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 児童館・育成室施設整備	48,300 都支出金 24,300	— —	皆増 皆増	(仮称)礪川育成室を開設するため、育成室の施設整備に要する経費を補助する。	新	10	○
5 民間学童保育事業	227,431 国庫支出金 57,691 都支出金 91,847 計 149,538	164,118 41,121 64,925 106,046	63,313 16,570 26,922 43,492	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間学童クラブの運営及び整備に係る経費を補助する。 民間学童クラブ運営費補助 6施設 民間学童クラブ施設整備費補助 2施設			○
6 奨学資金(給付金)	11,820 繰入金 333	9,900 —	1,920 皆増	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60,000円 62人 私立高校 100,000円 81人			○
7 私立高校入学支度資金	66	58	8	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む)を行う。 貸付額 400,000円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還			
8 塾代等助成事業	17,500	12,250	5,250	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年50,000円 110人 中学3年生 年100,000円 120人			○
9 学校給食費保護者負担軽減	11,210	1,666	9,544	ひとり親家庭の児童・生徒又は、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者で、経済的に困難な方に対して、学校給食費を助成する。 また、3人以上の児童・生徒の保護者及び通常級に通う障害者手帳等を持つ児童・生徒の保護者を対象に拡大して実施する。	レ		○

教育推進部

(単位：千円)

	補助事業名	3年度	2年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	戦 略
10	指定文化財保護・保存助成	6,675	10,163	△ 3,488	指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 3,519千円 (2) 国指定文化財 1,032千円 (3) 都指定文化財 169千円 (4) その他 1,955千円			